

石川県授産施設等工賃引上げ計画の概要

I 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

障害のある人々が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことを目指した障害者自立支援法等を踏まえ、授産施設等の現状と課題を明らかにし、就労による自立や生活の向上を図るための基本的方向を定める。

2 計画の位置づけ

- (1) 国の「成長力底上げ戦略（基本構想）」に基づく「工賃倍増5か年計画」
- (2) 「いしかわ障害者プラン2007」に基づいた就労支援施策の具体的な行動計画

3 計画の期間

平成20年度から23年度までの4年間

4 計画の対象施設

就労継続支援B型事業所、障害者自立支援法移行前の身体、知的及び精神の障害者授産施設

II 授産施設等の現状と課題

《 授産施設等の現状 》

1 障害者数（H19. 3. 31）

○障害者（身体、知的及び精神）総数（障害者手帳を所持している人）

区 分	本 県	全 国
身体障害者数	45,146人（構成比 82.3%）	4,895,410人（構成比 79.8%）
知的障害者数	6,256人（構成比 11.4%）	727,853人（構成比 11.9%）
精神障害者数	3,463人（構成比 6.3%）	512,150人（構成比 8.3%）
計	54,865人（全国の0.9%）	6,135,413人
人口に対する割合	4.69%	4.80%

2 一般企業における障害者の雇用状況（H19. 6. 1）

- 求職及び就職状況（H19. 3. 31現在）
- | | |
|------|-----------------|
| 求職者数 | 1,191人（全体の2.2%） |
| 就職者数 | 3,658人（全体の6.7%） |
- 法定雇用率（1.8%）達成企業の割合
- | | |
|--|----------------|
| | 48.2%（全国43.8%） |
|--|----------------|
- 〔実雇用率 1.57%（全国1.55%）〕

3 地方公共団体等における障害者の在職状況（H19. 6. 1）

- 法定雇用率（2.1%）が適用される地方公共団体（県及び市町）の在職者数 322人
- | | |
|--------|----------------|
| 〔実雇用率〕 | 2.24%（全国2.32%） |
|--------|----------------|
- 法定雇用率（2.0%）が適用される教育委員会の在職者数 138人
- | | |
|--------|----------------|
| 〔実雇用率〕 | 1.91%（全国1.55%） |
|--------|----------------|

4 授産施設等における就労状況（H18年度）

- 施設数 63か所〔定員数1,794人 現員数1,639人〕（就労継続支援B型事業所、身体、知的及び精神の障害者授産施設）
- 平成18年度の1人当たり平均工賃月額 15,179円（全国12,222円）

《 授産施設等における課題 》

1 作業単価の低迷及び受注量の安定確保

- ・施設の営業担当者が営業活動の経験が少なく、契約条件等の交渉能力の醸成が必要。
- ・民間からの作業の受注量は、景気等の影響を受けやすく安定しない状況であり、新たな受注先を確保するための方策が必要。

2 企業的経営ノウハウの不足

- ・自主製品の流通量が少なく知名度が低いこと、販路が施設周辺の狭い範囲に限られていること、類似製品に比べてデザインなどが見劣りする等から、結果として、売り上げが伸びず、製品単価を低く設定せざるを得ない状況となっており、自主製品の付加価値や生産能力の向上、新製品の開発などのノウハウが必要。
- ・店舗での飲食の提供や売店の運営をしている施設では、これまで顧客の嗜好や来店実績の把握などを正確に行うための市場調査を行った経験が少なく、販路の拡大方策が必要。

3 利用者の能力や適性に応じた支援の充実

- 施設管理者や就労支援担当者の多くは、これまで授産事業を利用者の日常生活上の機能訓練の場と考え、福祉的サービスに重点を置いた支援体制を採ってきた経緯があり、授産活動を商業活動であると意識することには抵抗がある。
しかしながら、利用者の経済的な自立を確保するという観点からは、授産事業の工賃水準引上げは大切なことであると認識しており、利用者の能力や適性に応じた作業の配分や効率化、採算性等を意識した支援体制の確立が必要。

Ⅲ 計画の取組

1 計画の基本目標

- (1) 工賃引上げのための授産事業及び実施体制の見直しと充実強化
- (2) 「福祉から雇用へ」に向けた就労・生活支援体制の確立

2 工賃の目標水準

平成23年度における1人当たり平均月額30,000円（現状値 → 15,179円（H18年度））

3 具体的な施策の取組

- (1) 授産施設等における「工賃引上げ計画」の作成及び取組の推進
 - ① 目標工賃を設定した「工賃引上げ計画」の作成と着実な実行
 - ② 「工賃引上げ計画」に基づく工賃実績の評価と推進
- (2) 工賃引上げに向けた支援施策の充実と連携の強化
 - ① 施設の管理者及び職員の意識改革のための研修
 - ② 企業的経営支援のための経営コンサルタントの派遣
 - ③ 官公庁の優先発注（政策的随意契約）制度の活用促進
 - ④ 地域連携ネットワークの構築に向けた支援
 - ア 石川セルフ振興センターに対する支援
 - イ 在宅就業支援団体登録制度への登録促進
 - ウ 施設外就労（企業内授産など）の促進
 - ⑤ 授産事業に関する情報の積極的な発信

(3) 「福祉から雇用へ」に向けた就労・生活支援体制の充実

- ① 障害者就業・生活支援センターの設置促進
- ② 新体系サービス移行とその体制づくりに対する支援
- ③ 一般就労を見据えた地域ネットワークづくりの推進

Ⅳ 計画の推進体制

- 1 授産施設等、国の関係機関、市町、経済界等と緊密な連携を図りながら、計画を着実に推進する。
- 2 「石川県授産施設等工賃引上げ計画推進会議」で計画の進捗状況を評価し、必要に応じて見直しを行う。

石川県授産施設等工賃引上げ計画の概要

石川県健康福祉部障害保健福祉課

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

e-mail:shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp

電話 076-225-1426 FAX 076-225-1429